

▶ 浜名湖及び浜名湖今切口付近における  
プレジャーボート事故の状況  
再発防止に向けて



運輸安全委員会事務局 横浜事務所  
平成 25年 7月

## 目次

▶ はじめに.....	1
▶ 発生状況.....	2
▶ 事故調査事例.....	4
1 モーターボートが帰航中、後方からの波が船内に打ち込んで転覆した事例.....	4
2 モーターボートが航行中、前方から波を受けて船体が動揺し、乗船者が負傷した事例.....	5
3 航行中のモーターボート同士が、見張りが適切でなかったことによって衝突した事例.....	6
4 水上オートバイが遊走中、大波を受けて乗組員が負傷した事例.....	7
▶ 再発防止に向けて.....	8

## はじめに

運輸安全委員会事務局横浜事務所は、関東地方、東海地方、山梨県、長野県の1都12県及び和歌山県の一部地域並びに西経70度以西の太平洋海域を管轄しています。

近年、海洋レジャーブームに伴い、プレジャーボートの普及が急速に拡大しています。

このような状況の中で、プレジャーボートによる事故が増加しておりますが、特に近年、静岡県浜名湖周辺において、死亡者等を伴う事故が多発している傾向が見られます。

そこで、平成22年から同24年の3年間に当横浜事務所における事故等調査の対象となり、平成25年2月までに船舶事故調査報告書が公表された浜名湖及び浜名湖今切口付近のプレジャーボートによる7事故を対象として、発生状況等を取りまとめました。

プレジャーボートの操縦者及び海事関係者の理解が深められ、同種の船舶事故の再発防止のため、活用いただければ幸いです。

## 発生状況

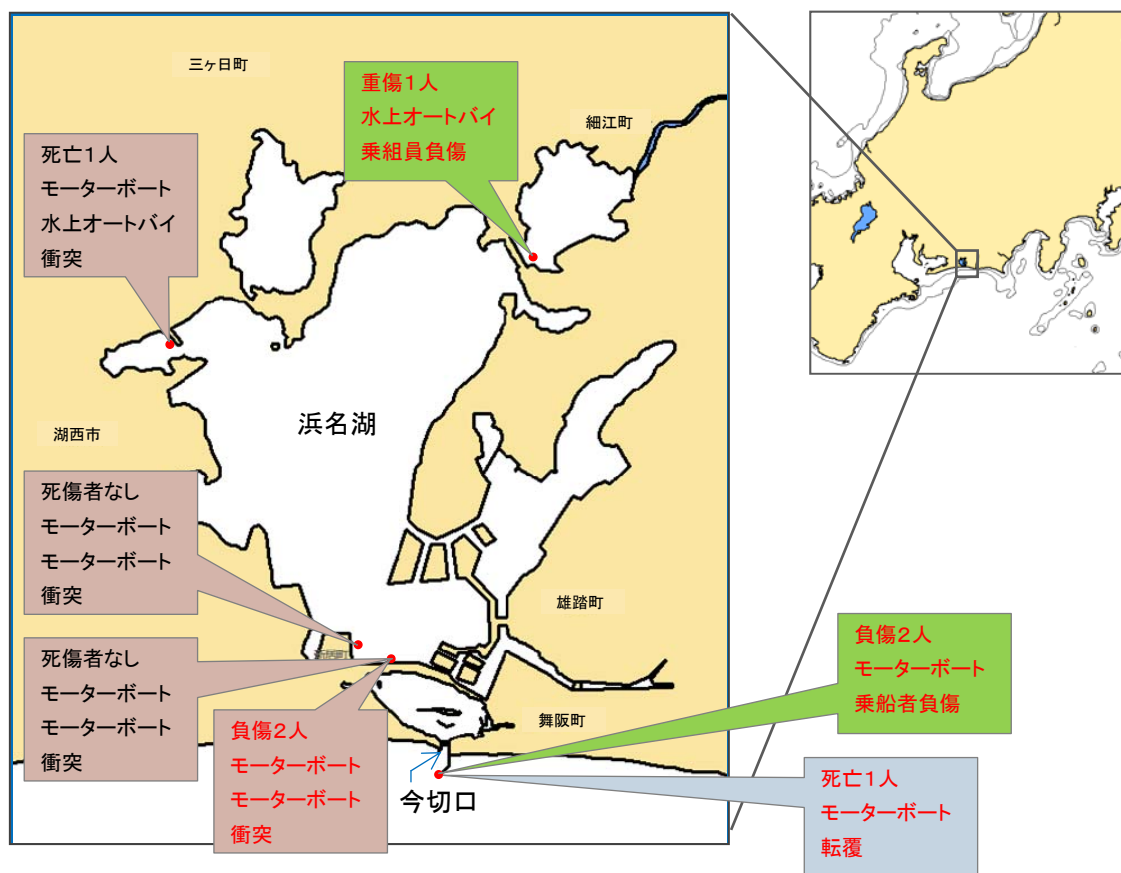
### 対象水域

静岡県南西部に位置する浜名湖は、浜松市及び湖西市に面し、水深は北部が深く、南部が浅くなっています。

また、今切口を介して遠州灘に通じ、湖内には、公共マリーナ等25ヶ所の公共係留施設に約3,300隻のプレジャーボートなどが保管係留され、中部地方の沿岸海洋レジャーの中心地となっています。

今切口は、浜名湖と遠州灘の境界となる幅約200mの開口部であり、東西に導流堤が設置されていますが、付近海域には、上げ潮時に浜名湖に向け、また、下げ潮時に遠州灘に向けてそれぞれ強い潮流が生じます。

船舶事故の発生状況（赤字の事故については、事例を掲載しています。）



### 浜名湖での主なルール

今切口付近では、レジャー船つり自粛協定水域を設けて多発する船舶事故の防止を図り、また、浜名湖水域利用推進調整会議で水上オートバイの自主規制を設け、①岸から200m以内②今切口付近③日没から午前8時まで④定置網、カキ、のり養殖施設付近⑤操業中の漁船付近においては、遊走が禁止されている。

円ハンドルのもーターボートは、条例により、遊走区域及び期間指定遊走区域が設けられ、夜間航行を禁止されている。



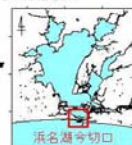
## 浜名湖今切口付近の強い流れに注意！

流れが一時的に止まっても、すぐに強い流れになります！



空中写真：海上保安庁提供

浜名湖今切口付近の強い流れで、過去10年間に5件の小型船舶の転覆事故が発生し、2名が死亡、1名が行方不明になっています。



浜名湖今切口の流れの情報を知るには・・・  
(財)浜名湖総合環境財団 Web (<http://www.hamanako-zaidan.or.jp/>)

### 海の「もしも」は、118番

### 救命胴衣は必ず着用しましょう！



(財)日本水路協会 〒144-0041 東京都大田区羽田空港 1-6-6  
TEL 03-5708-7135 FAX 03-5708-7138 <http://www.jha.or.jp>

パンフレット：(財)日本水路協会提供

次ページから、『今切口南方沖で発生した大波が影響した事故』を2事例、『浜名湖内に多数存在する橋脚が影響した事故』及び『浜名湖の枝湾で発生した大波が影響した事故』を各1事例紹介します。

## 事故調査事例

### ①モーターボートが帰航中、後方からの波が船内に打ち込んで転覆した事例

概要:本船は、船長ほか3人が乗船し、今切口南方沖の遠州灘で釣りを行っていたところ、波が高くなってきたので、釣りをやめて浜名湖に向けて北進中、6月26日05時40分ごろ、今切口南方付近において、後方からの波が船内に打ち込んで転覆した。本船は、同乗者1人が死亡するとともに、船長及び同乗者2人が負傷し、転覆後、間もなく沈没した。

総トン数 5トン未満  
Lr × B × D 5.40m × 2.10m × 1.00m

天気 曇り、風 なし、波向 南、波高 約3m  
潮流 南、流速 約1.0m/s  
浜松市南部に波浪注意報(浜松市南部では、有義波高が3.0m以上のときに発表される)  
当時、東シナ海に台風5号があった。



#### 事故の経過

##### 05時20分ごろ

波が高くなってきたため、釣り場を発進して約10km/hの速力で航行した。

##### 05時40分ごろ

浜名港口離岸導流堤の南方付近で速力を約15km/hに増速して北進中、突然、後方から約3mの高波を受け、左舷後方から波が船内に覆いかぶさるように打ち込んで転覆し、乗船者全員が海に投げ出された。

##### 05時50分ごろ

船長及び同乗者2人は、ベルト型膨脹式救命胴衣を着用していたが、同乗者1人は救命胴衣を着用していなかった。同乗者は、防水型の携帯電話で警察に救助の要請をした。

##### 08時25分ごろ

船長及び同乗者2人は救助された。

##### 12時54分ごろ

救命胴衣を着用していなかった同乗者1人が心肺停止状態で発見された。

#### 主な要因等

船長は頻りに釣りに行っていたことから、波の状況を見ながら航行し、浜名湖から海に向かう流れを受け始めることを知っていたので増速した。

波高約3m、波向南、波速約25～34 km/hの碎波が発生。

船長は、小型船舶の暴露甲板に乗船している同乗者に救命胴衣を着用させるように努める必要があった。

#### 再発防止策

- ・潮流及び気象状況を把握し、今切口南方付近の波高が高くなることが予想される場合は、同口南方付近においては、小型船舶では転覆する虞があることから、浜名湖から出航することを自粛すること。
- ・船長は、モーターボートの暴露甲板に乗船する者には、救命胴衣を着用させるよう努めること。

## ②モーターボートが航行中、前方から波を受けて船体が動揺し、乗船者が負傷した事例

概要: 本船は、船長ほか4人が乗船して釣りのため浜名湖内のマリーナを遠州灘に向けて出航し、今切口南方沖を南進中、7月17日11時24分ごろ、船首方から急に大きくなった波を受け、船体が上下に動揺した際、船長及び同乗者1人が船体に当たって負傷した。

総トン数 15トン  
Lr × B × D 11.92m × 4.13m × 2.29m

天気 晴れ、風向 南、風力 2、視界 良好  
潮汐 下げ潮の中央期、波向 南、波高 約3m  
遠州南に波浪注意報  
当時、浜名湖南方海上に台風6号があった。



### 事故の経過

10時30分ごろ

釣りのために浜名湖内のマリーナを出航し、遠州灘に向かった。

11時24分ごろ

浜名湖の今切口南方沖を速力約15ノットで南進中、船首方から波を受け、船体が上下に動揺し、船長及び同乗者1人が船体に当たって負傷した。

11時29分ごろ

船長は、携帯電話で118番通報を行い、来援した巡視船に收容されて静岡県御前崎港に入港し、救急車で病院に搬送された。  
船長は、腰椎骨折で全治1か月、同乗者1人は、下顎切創で全治2週間と診断された。

### 主な要因等

船長は、キャビン上部のフライングブリッジで立って操船しており、負傷した同乗者はキャビン後部のソファに腰を掛けていた。

船首方から急に大きくなった波を受ける状況となった。

### 再発防止策

浜名湖今切口南方沖は、下げ潮時で南からのうねりが寄せるとき、高波が発生する虞があることから、同海域を通過するときは、波の発生状況を確認し、状況に応じた速力とするなど注意して航行すること。

事例①及び②は、『台風の影響によるうねり』と『下げ潮流』がぶつかったことにより、今切口南方沖に大きな波が生じたことが、事故発生に影響を与えたという点で共通しています。

### ③航行中のモーターボート同士が、見張りが適切でなかったことによって衝突した事例

概要：浜名湖内の競艇新大橋北側付近において、A船は、船長ほか同乗者2人（以下「同乗者A<sub>1</sub>」及び「同乗者A<sub>2</sub>」という。）が乗船し、釣り場に向けて北進中、B船は、船長が1人で乗船し、釣りを終えて帰港しようとマリーナに向けて西進中、10月27日15時10分ごろ、両船長が共に見張りを適切に行っていなかったため、両船が衝突した。A船は右舷舷側中央部凹損等を、B船は船首船底擦過傷等をそれぞれ生じ、同乗者A<sub>1</sub>及び同乗者A<sub>2</sub>が重傷及び軽傷を負った。

A船 総トン数 5トン未満

B船 総トン数 1.3トン

Lr × B × D 6.06m × 1.52m × 0.67m

Lr × B × D 5.86m × 2.09m × 1.03m

天気 晴れ、風向 西、風速 約2.0m/s、視界良好、日没 17時02分頃、海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期、潮流 北約0.8m/s



#### 事故の経過

##### A船

競艇新大橋西側の橋脚間を速力約10 km/h で通過して北進した。

競艇新大橋西側の橋脚間を通過した後、右舷から間近に接近するB船に気づき、船長が危ないと叫んだ。

##### 主な要因等

船長Aは、橋脚によって右舷側の見通しが悪かったことから、右舷側の見張りを適切に行っていなかった。

##### B船

競艇新大橋の北約50m沖を同橋に沿って速力約25km/h で西進した。

左舷方から前方を横切るA船に気づき、減速して舵を右に切った。

##### 主な要因等

船長Bは、橋脚によって左舷側の見通しが悪く、また、西日が左舷側前方高度20° から差し込んでまぶしかったことから、左舷側の見張りを適切に行っていなかった。

##### 15時10分ごろ

A船の右舷舷側中央部とB船の船首部が衝突した。B船は衝突後、A船に乗り揚げ、B船の船外機がA船の左舷舷側に引っ掛かった。同乗者A<sub>1</sub>は右肋骨骨折、同乗者A<sub>2</sub>は左肩及び左上腕部打撲を負った。

#### 再発防止策

- ・見通しの悪い橋脚付近を航行するときは、減速して適切な見張りを行うこと。
- ・橋に沿って航行するときは、橋脚から距離を置いて航行すること。

#### ④水上オートバイが遊走中、大波を受けて乗組員が負傷した事例

概要: 本船は、船長が1人で乗船し、浜松市引佐細江湖海岸南西沖を遊走中、突然、船体に右正横寄りから約1mの大波を受けて、8月13日12時30分ごろ、船長が本船の左サイドミラーに左肩を強打して重傷を負った。

総トン数 0.2トン  
L × B × D 2.93m × 1.16m × 0.44m

天気 晴れ、風向 南西、風力 5、視界 良好  
潮汐 上げ潮の初期、波高 0.5m



#### 事故の経過

10時00分ごろ

遊走のために浜松市のマリーナを出航し、途中、友人の水上オートバイ3艇と合流した後、細江湖内の遊走区域に向かった。

12時30分ごろ

引佐細江湖海岸南西沖において、浜名湖橋手前でUターンするため、約60km/hの速力で左旋回中、浜名湖橋にほぼ並行となったところで、突然、右正横寄りから約1mの大波を受けた。  
船長は、左サイドミラーに左肩を強打し、本船の右前方に飛ばされて落水した。  
船長は、左鎖骨骨折と診断された。

#### 主な要因等

船長は、朝方に雨が降っており、出航をやめようと考えていたが、出航時刻には、晴れ間が広がり、また、浜名湖周辺では雨が降った後に強い風が吹くこともあるが、少しぐらい白波が立った状態でも遊走した経験があることから出航した。

船長は、風が強く、白波の立っている浜名湖では遊走できない状態であったことから、風の影響を受けにくい細江湖内で遊走することとした。

橋の方向から波が寄せ、風が吹き抜けている状況だった。

#### 再発防止策

- ・ 荒天時又は荒天が予想される場合には、出港しないこと。
- ・ 周囲の状況に応じ、十分減速してから旋回すること。



## 再発防止に向けて

### ● 気象、海象の早期把握と適切な対応

気象、海象情報の収集が不十分又は運航計画の判断を誤って航行した結果が、船舶事故の発生につながります。最新の気象、海象情報を入手し、状況に応じて早期の避難、運航計画の変更を行うこと、又は出港を自粛する必要があります。

また、特に波浪注意報発表時は、今切口の航行を自粛する必要があります。

### ● 波の発生状況の確認と適切な操船

大きな波の発生により、舵が効かなくなったり、船体が大きく動揺することがあります。自船の操船性能を確実に把握するとともに、波の発生状況等を確認し、状況に応じた速力とするなど注意して航行する必要があります。

浜名湖は、湖とはいえ面積が広く、風の強さによっては、波高約1メートル以上の波が発生することがあるので、注意して航行する必要があります。

### ● 救命胴衣の着用

小型船舶の操縦者は、小型船舶の暴露甲板に乗船している者には救命胴衣を着用させるよう努めることが、「船舶職員及び小型船舶操縦者法」（昭和26年法律第149号）第23条の36で求められています。

### ● 携帯電話の携行

落水等の緊急時の連絡手段として、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を携行しましょう。

国土交通省 運輸安全委員会事務局横浜事務所  
〒231-0003 横浜市中区北仲通 5-57  
Tel 045-201-8396 Fax 045-212-2304  
横浜事務所代表アドレス ykhjim-u55xd@ktt.mlit.go.jp  
委員会HP (<http://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>)

「どこで、どんな船の事故が起きているか」を地図上で簡単に探せるようになりました。ぜひご活用ください。



～地図から探せる事故とリスクと安全情報～

<http://jtsb.mlit.go.jp/hazardmap/>

(5月29日～ 公開開始)